

北海道開拓期における児童救済事業の原点

— 十勝地方における育児施設「北星園」の実践を施設史料から読む —

佐藤 昭洋

序章 目的と方法

第1節 研究背景

本研究の動機は、史料の発見が困難とされた育児施設「北星園」の史料『北星園要覧』を発見したことである。これは、施設側の経営実態がわかる貴重な施設史料である。北海道社会事業史研究者の一人である三吉明氏は、『ひらけゆく大地の蔭に 北海道社会事業の歴史』(三吉、1966)の中で、「社会事業の施設が、どのように伝承されてきたかを知ることが、社会事業発展史の研究において、重要な意味をもつものである。」(p. 29)と述べている。

北星園の先行研究の動向として、先に挙げた三吉の文献にも北星園について記されている。そのほか、北星園主事であった山田範三郎の長男山田範長氏の『狩勝峠』がある。本著は、範長氏の記憶をもとに北星園での生活を記したノンフィクション小説風に記されている。次に、北海道の郷土資料に北星園の記述がみられる。『新北海道史第四巻通説三』(北海道、1973)をはじめ、市町村史としては、帯広市と清水町に各市町村史に北星園のことについて記述されている。帯広市は、『帯廣の生い立ち』(1952、帯広市)、『帯広市史』(帯広市、1976)、『帯広市史』(帯広市、2003)などがある。清水町は、『清水町五十年史』(土屋宗達、1953)、『清水町史』(清水町、1982)、『清水町百年史』(清水町史編さん委員会、2005)などがある。そして、北星園について平中忠信氏による、「育児施設「北星園」のあゆみ」(平中忠信、1990)、「帯広北星園の歴史」(平中忠信、1991)、「育児施設「北星園」と山田範三郎」(平中忠信、1994)の3本の論文を確認した。

しかしこれらの先行研究は、北星園側から発信された施設史料を参考にしている研究が少なく、北星園の実践史をすべて解明できているとはいえない。

第2節 目的

本研究は、育児施設「北星園」の実践史を、施設史料である『北星園要覧』(北星園、1924)から分析することでその経営実態を明らかにし、北海道開拓期における児童救済事業の実践史の一端を解明する。

第3節 方法

研究方法としては、施設史料を用いた文献研究である。第一に北海道開拓期における社会事業の概要と北星園の概要について、先行研究からまとめる。第二に、施設史料である『北星園要覧』に記されている「沿革ノ大要」、「児童入退園ニ關スル事項」、「創立以来児童入退園表」、「入退園者現況表」を分析から、北星園の歴史、施設の利用手続方法、収容児童の人数、児童の入所経緯、児童の退園後の就職状況などを理解する。第三に、先行研究と『北星園要覧』を整合させ仮説を検証し、施設史料から明らかになった北星園の実践史を提示する。

本章 北海道開拓期における社会事業の概要と施設史料『北星園要覧』の紹介

第1節 仮説

本研究において、主に二つの仮説を立てた。第一に、施設史料『北星園要覧』から、過去の先行研究だけでは示せなかった北星園の施設像がより鮮明になるのではないか。第二に、北星園で養育されていた児童の生活状況がより明らかになるのではないか。

これらの仮説を立証するため、以下北海道開拓期における社会事業の概要と北星園の概要、『北星園要覧』を検証史料として位置付ける。

第2節 北海道開拓期における社会事業の概要

北海道社会事業史研究の代表的著作の一つとして、『ひらけゆく大地の蔭に 北海道社会事業の歴史』（三吉明、1966）がある。

本著の中で三吉は、「わが国の社会事業の発展史のみではなく、近代社会事業は民間社会事業の、慈善の具現として台頭したことは明らかである。しかしそれはやがて、民間社会事業の及ばざるところを、公的機関がより強力に、制度化する傾向を生じ、同時に慈善事業から社会事業へと思想史的展開をもたらした。そしてそれは、全国一斉に一律に、国民を対象とする事業へと進展を見せていくのであるが、その初期において、いわば地方分権の勢力範囲のなかで、公的社会事業に、地方的特色的配慮による施設はなかったろうか。いわば公的社会事業としての特色に、見るべきものとしてはどんなものがあつたかを考察することも、また重要なことであろう。すなわち、北海道開拓期における公的社会事業は、そのみで十分に研究に価いするものがあると思われるのである。」(p.33) (三吉、1966) と述べ、北海道という地方的特色的配慮があつた施設という点では北星園もその一つにあたると言える。

さらに、「このように、北海道における公的社会事業は、わが国の他地域に例をみない開拓開墾入植という事業と、旧土人すなわちアイヌの保護ということから始められたところに、その特色をみることができる。」(p.34) (三吉、1966) とあり、北海道の社会事業の地域的特色として、開拓開墾入植とアイヌの保護があつたことがわかる。それには、「当時の北海道は、対ロシア関係の接点であり、その脅威が明治八年（一八七五）千島樺太交換により、北方の国境が確定するまでは、明治政府にとり最大の外交、国防問題であり、そのため開発が急がれたのも事実である。・・・」(p.34) (三吉、1966) といった北海道特有の時代背景もあつた。

総じて、「北海道が、他の地域と大いに異なるところの社会問題を内蔵しておりながら、その地域性特殊性が、常に中央依存の政策に頼らねばならなかったというところに、問題があるように思われるし、そのことについて一層の研究がなされねばならない。」(p.36) (三吉、1966) と、「北海道が特有の社会問題を内蔵する地域でありながら、社会事業の発展過程のなかに、それらを解決する抜本的な、独特な創造的施策が何もみられず、単に民間人の開拓精神の具現ともいふべき、善意と財力に依存してきたところに、北海道社会事業の姿があるように思われてならない。・・・」(p.38) (三吉、1966) と言葉を換えながら2度にわたり説明され、北海道社会事業の本質を述べている。

さらに、北海道社会事業の特色として、①キリスト教による影響、②アイヌという社会事業対象客体、③北方パイオニアに関するいくつかの課題の3点を挙げている。

特に①キリスト教による影響では、「外国宣教師はもちろん、多くのキリスト者によって、まず民間社会事業が始められた。・・・しかし北海道ほど広く、各分野各階層に及んで、しかもそれにつづく人々のなかにも、キリスト教主義に感化影響されたものが、これほど多い地域はないように思われる。・・・」(p.37) (三吉、1966) と北海道におけるキリスト教の影響が他地域に比べて多いことと、③北方パイオニアに関するいくつかの課題では、「・・・むしろ北海道の特色は、ここにあるといえよう。」(p.37) (三吉、1966) と、開拓開墾入植に関する課題について補足している。

北星園もまた、キリスト教主義による施設であり、北海道開拓の目的もあつての施設経営であつたため、三吉が指摘している北海道の特色に当てはまると言える。

第3節 先行研究から見る北星園の概要

北星園の先行研究である三吉、平中による研究、北海道史、清水町史、帯広市史を総合的にまとめると、以下の北星園の全体像が見えてくる。

北星園の設立年月日は、1910年(明治43)年8月1日となっているが、『清水町百年史』のみ、8月11日となっている。

次に設置場所は、十勝国上川郡人舞村下佐幌西3線110番地である。

北星園の職員は、創設期は主事山田範三郎をはじめ、入所児童への教育や農場経営を担った鈴木幸(みよき)であつた。加えて、岐阜県の日本育児院(本院)から院児4名(8名という説もある。)を連れて移住した。(北星園は日本育児院の分かれの施設であり、日本育児院が本院で北星園が分院という関係である。)その後、山田範三郎の妻山田タヨ(旧名;石川タヨ)と1914(大正3)年2月8日に結婚し、北星園の院母となつた。また1915(大正4)年4月28日には、鈴木幸が妻鈴木ヒデ(旧名;山口ヒデ)と結婚し、北星園の職員となつた。

北星園の事業展開として、明治期は、設立前の1909(明治42)年、北の大地に恵まれない子どもたちの教護施設の建設を夢見た山田範三郎は日本育児院院長と計画して北海道に渡つた(『帯広市史』、2003)。1910年(明治43)年8月1日、育児施設北星園と人舞農場を開設する。1911(明治44)年、東宮殿下による北海道への行啓を記念し、園舎を建築する(三吉、1966)。4町3反歩(4.3ヘクタール)の原野が開墾され、園舎も30坪に広がつた(平中、1994)。園児は10名(男7名、女3名)を収容していた。(『清水町百年史』、2005)、1912(明治45)年4月、北星園に収容している学齢期に達した7名の児童に対し、園内で尋常小学校の教科書を修学させることが認められ、職員の鈴木幸が担任者となり、自宅教育を行つた(三吉、1966)(平中、1994)。

大正期に入り、1913(大正2)年以降、北海道庁から事業奨励の補助金が交付されるようになる(三吉、1966)(平中、1994)。1914(大正3)年2月8日、山田範三郎は石川タヨと札幌の教会で結婚した。北海道慈善協会(同年3月3日設立)に加入した(三吉、1966)。3月30日、山田範三郎が上京し、五十嵐院長と契約書を交わして北星園を独立させた(三吉は、日本育児院からの独立経営が1月となっている(三吉、1966)。)。その時の入所児童数は21名(孤児4名、貧児9名、棄児6名、その他2名)であつた。4月、タヨが北星園に入職し、21名の子どもたちと生活を始めた。8月22日、赴任したばかりの河西支庁長横瀬農夫也一行が北星園を視察した(平中、1994)。大正6年度、内務省か

ら奨励金と交付金を受け始める。予算は 3,952 円 (3,925 円?) であり、醸出年額は 2050 円であった。同年 3 月末の時点で賛助会員は 1368 人いた。10 月、葎葎平家 30 平方メートルの納屋を新築、12 月、小作人住宅 1 棟 24.8 平方メートルを建築した (平中、1994)。園内の家庭教育を廃して、学齢期に達した園児は下佐幌小学校に通うようになった (『清水町百年史』、2005)。収容児童数は計 27 人 (男児 19 名、女児 8 名) で、創立以来収容児童数計 38 人 (男児 25 名、女児 13 名) となった (三吉、1966)。山田範三郎の長男範長が生まれる。1919 (大正 8) 年 3 月 31 日付で、北海道庁長官から水田造成に必要な「灌漑溝」の堀削が許可される (平中、1994)。1920 (大正 9) 年度、約 2,970 平方メートルの水田を造成した、(平中、1994) 収容児童数は、孤児 5 名、捨子 9 名、貧児 5 名、知恵遅れ 1 名の計 20 名で、創立以来延 230 名となる (『清水町百年史』、2005)。1921 (大正 10) 年 3 月 29 日付で、北星園は財団法人になるため道庁へ申請、内務大臣から許可が下りて改組した。1921 (大正 10) 年以降、宮内省からご下賜金を給った。(平中、1994) 1922 (大正 11) 年 7 月 19 日、皇太子殿下が来道、土屋侍従が北星園を訪問し事業の状況を聞いた。11 月、300 円のご下賜金を頂いた。侍従の訪問と皇室からのご下賜金をいただいたことを機会に、予めから計画していた施設の機関紙『北星』の発行に踏み切った (平中、1994)。1923 (大正 12) 年 1 月、月刊『北星』が発行された、2 月 11 日、帯広町東三条六丁目に家屋を買収して、清水町から帯広町へ本拠地移動が決行された (平中、1994) (『清水町百年史』、2005) (『帯広市史』、2003)。1925 (大正 14) 年、園外児童の間接保護制度を実施した (平中、1994) (『清水町百年史』、2005) (『帯広市史』、2003)。

昭和期に入ると、1927 (昭和 2) 年 11 月、小森梅太郎の寄付金にもとづき昼間託児所として小森記念北星園附属託児所を開設した。帯広町東三条十一丁目にあった家屋と土地を購入して託児所とし、年末には 20 名ほどの児童が入所した。託児料は 1 日 3 銭としておやつ代と運営費にまわした (平中、1994) (『清水町百年史』、2005) (『帯広市史』、2003)。1928 (昭和 3) 年、託児所の児童は 80 名を超えた。山田範三郎が病気を患い吐血、妻とともに千葉県北条へ転地療養する (平中、1994)。託児所に寄付をした小森梅太郎が 67 歳でこの世を去った (『帯広市史』、2003)。1930 (昭和 5) 年 3 月、山田夫妻は療養先の北条から帰ってきた (平中、1994)。1932 (昭和 7) 年、人舞農場を廃止した。1 月頃、施設と町側の職員によって、町立移管の話がもちあがっていた。2 月 13 日、自宅において山田範三郎と子どもたちがキリスト教に入信した。7 月 12 日、財団法人北星園を廃して町立とし、やがて帯広町へ移管することを決めて町側に書類を提出した。8 月 31 日、財団法人北星園は廃止となった。9 月 1 日、北星園と託児所は帯広町に移管され、町立救護院と町立託児所 (帯広託児所) に生まれ替わった。9 月 13 日未明、山田範三郎が札幌で死亡し、帯広に埋葬した。享年 51 歳。9 月、帯広町議会は市制執行を決議した (平中、1994) (『清水町百年史』、2005) (『帯広市史』、2003)。1934 (昭和 9) 年末、昭和 7 年施行の救護法により、町立救護院は 13 歳以下の幼児者の外、65 歳以上の老衰者や身体障害者なども入所する施設に替わって 11 名を収容した (平中、1994) (『清水町百年史』、2005)。1938 (昭和 13) 年、町立託児所は 206 名を最高として児童が入所した (『清水町百年史』、2005)。1941 (昭和 16) 年末、町立救護院の収容数は 2 名となった。(平中、1994) (『帯広市史』、2003) 1943 (昭和 18) 年、町立救護院は閉鎖され、北星園の足跡が戦争下に消えた (平中、1994) (『清水町百年史』、2005)。町立託児所は、1943 (昭和 18) 年までは 100 人台

を維持していたが（『帯広市史』、2003）、1945（昭和 20）年、戦争の影響を受けて 70 人に減少した（『帯広市史』、2003）。1947（昭和 22）年 4 月、託児所を保育所と改称して再発足、一挙に 104 名が入所した（『帯広市史』、2003）。1952（昭和 27）年 1 月、元救護院の建物を改装して市立養老院（定員 35 名）として開設した。（平中、1994）1953（昭和 28）年 7 月、児童福祉法により戦災孤児らを中心に養護施設平原学園が定員 40 名で帯広市東 2 条南 24 丁目に開設された（平中、1994）（『帯広市史』、2003）。1960（昭和 35）年、増築して定員 60 名となった。1968（昭和 43）年、第二次十勝沖地震で損傷したのを機会に、1970（昭和 45）年、帯広市東九条南二十一丁目に新築移転した。2002（平成 14）年 4 月、池田町内の児童養護施設若草学園と統合し、学園の東側に新施設が完成、名称も十勝学園と改められ、社会福祉法人池田社会福祉事業協会の経営により新たなスタートがきられた（『帯広市史』、2003）。

第 4 節 施設史料『北星園要覧 大正十三年一月調製』の紹介と仮説検証

本節では、「北星園要覧」（財団法人北星園、1924）の史料から、「沿革ノ大要」「児童入退園ニ關スル事項」「創立以来児童入退園表」「入退園者現況表」を分析することで、①北星園の歴史、②施設の利用手続方法、③収容児童の人数、児童の入所経緯、④自立後の就職状況などを理解する。

①北星園の歴史 1909（明治 42）年から 1922（大正 12）まで

1909（明治 42）年中	山田範三郎日本育児院長ト協議ノ結果北海道ニ渡リ
1910（明治 43）年夏マデ	土地ノ視察ヲ兼ネ各地ヲ巡回シ個人トシテ僅少ナル土地ノ貸付其他ノ準備ヲ稍整ヒタルヲ以テ先歸国ス
1911（明治 44）年 8 月 1 日	岐阜市外日本育児院附属農園トシテ十勝國人舞村下佐幌原野ニ於テ未開地ニ四名ヲ本院ヨリ移住シ事業ヲ開設スルニ至レリ之レ本園ノ 濫觴ナリ。
1912（大正 2）年 2 月 11 日	本院と協議の上分離シテ獨立經營スルコトトナリ、
1913（大正 3）年以降	北海道廳ヨリ助成獎勵金ヲ下附セラル、
1917（大正 6）年以降	毎年内務省ヨリ助成獎勵金ヲ下附セラル、
1920（大正 10）年以降	年々宮内省ヨリ御下賜金ヲ辱フスルノ光榮ニ浴ス
1920（大正 10）年 4 月 1 日	財団法人ニ組織ヲ變更シ各役員ヲ推薦ス。
1920（大正 10）年 9 月 27 日	未開地五十五町歩ニ對シ北海道廳長官ヨリ賣拂ヲ許可セラル。本園ノ事務所並ニ通學児童ノミヲ人舞村ヨリ帶廣町ニ移轉スルノ件兼テ評議員ノ協賛ヲ得居リシモ適當ノ位置ナク從ツテ園舎ノ新築等モ延期中ノ處
1921（大正 11）年 7 月 19 日	東宮殿下本道御巡啓ニ際シ土屋侍從ヲ御差遣事業ノ狀況御下問被遊越テ
11 月 24 日	思召ヲ以テ金三百圓御下賜ノ恩命ニ浴シ感激ノ外ナシ。
1922（大正 12）年 1 月	帶廣町東三條六丁目關直右エ門所口ニカゝル合計百三十餘坪ノ家屋賣買ノ相談アリ園舎トシテ至極適當ナリシガ購入シ新築ニ代ユルコトトシテ

2月11日 紀元節ノ佳辰（かしん）ヲト（ぼく）シテ移轉スルト共ニ
從來ノ人舞村ノ事業ハ年長生ヲ以テ純然タル農場トシテ經
營スルコトトセリ

（「沿革ノ大要」より）

②施設の利用手続き方法

入園手續

●別項「財團法人北星園寄付行為」第一條ニ定メラレタル兒童ニシテ満三歳以上十二歳未滿ノ者ハ何國ヲ問ハズ收容ス、入園ノ手續ハ極メテ簡單ニシテ親族若シクハ關係者其他ノ人ヨリ紹介次第詳細回答ス、目下欠員アリ希望者又ハ心當リノ人ハ遠慮ナク申込マルベシ

園生所遇法

●入園兒ニ對シテハ親子同様ノ關係ヲ結ビテ常ニ撫育スルハ勿論衣食住ハ附近中産階級ニ準ジ一切差別待遇ヲ為サズ又絶對ニ行商若シクハ寄附募集等ニ從事セシメズ精神教育ニ重キヲ置キ以テ品性ノ向上ヲ計ルト共ニ學齡ニ達スレバ公立學校ニ通學セシメ傍ラ園ノ内外ニ於テ職業見習若シクハ實習課ヲ課ス、但シ成績優秀ノ者ニハ中等以上ノ教育ヲ授ケシムルコトアリ

退園

●收容期間ハ短期生、長期生、委託生ノ三種ニ分ツ、收容期間ヲ終ヘタル退園生ニ對シテハ親族關係ヲ結ブニ止メ其他ニ何等ノ義務ヲ負擔セシメズ

（「兒童入退園ニ關スル事項」より）

「財團法人北星園寄付行為」

「第一條 本園ハ父母兄弟ナク他ニ扶養ノ途ナキ兒童竝ニ家庭ノ事情ニ依リ委託ヲ受ケタル子女ヲ教養シ獨立自營ノ良民タラシムルヲ以テ目的トス」

（「財團法人北星園寄付行為」より）

③收容兒童の人数、兒童の入所経緯

1910（明治43）年

入園：計4名 男3名 女1名（内訳 孤兒：男2名、女1名 貧兒：男1名）

退園：計0名

1911（明治44）年

前年越員：男3名 女1名

入園：計11名 男10名 女1名（内訳 孤兒：男2名、女1名 貧兒：男5名、棄兒：男3名）

退園：計1名 男1名 女0名（内訳 就業其他獨立ノ爲：男1名）

年末現在：計14名 男12名 女2名

1912 (大正元) 年

前年越員：男 12 名 女 2 名

入園：計 5 名 男 3 名 女 2 名 (内訳 孤児：男 1 名 貧児：男 2 名、女 1 名、白痴：女 1 名)

退園：計 1 名 男 1 名 女 0 名 (内訳 就業其他獨立ノ爲：男 1 名)

年末現在：計 18 名 男 14 名 女 4 名

1913 (大正 2) 年

前年越員：男 14 名 女 4 名

入園：計 4 名 男 2 名 女 2 名 (内訳 孤児：男 1 名 棄児：男 1 名、女 2 名)

退園：計 1 名 男 1 名 女 0 名 (内訳 就業其他獨立ノ爲：男 1 名)

年末現在：計 18 名 男 14 名 女 4 名

1914 (大正 3) 年

前年越員：男 16 名 女 6 名

入園：計 5 名 男 2 名 女 3 名 (内訳 孤児：男 1 名、女 2 名 白痴：男 1 名、女 1 名)

退園：計 5 名 男 1 名 女 4 名 (内訳 父母又ハ親族へ引渡シ：男 1 名、女 2 名 就業其他獨立ノ爲：女 1 名 死亡：女 1 名)

年末現在：計 22 名 男 16 名 女 6 名

1915 (大正 4) 年

前年越員：男 16 名 女 6 名

入園：計 4 名 男 4 名 女 0 名 (内訳 孤児：男 2 名 貧児：男 2 名)

退園：計 3 名 男 2 名 女 1 名 (内訳 養子女トシテ：男 2 名 死亡：女 1 名)

年末現在：計 23 名 男 18 名 女 5 名

1916 (大正 5) 年

前年越員：男 18 名 女 5 名

入園：計 4 名 男 1 名 女 3 名 (内訳 孤児：女 2 名 貧児：男 1 名 棄児：女 1 名)

退園：計 1 名 男 0 名 女 1 名 (内訳 就業其他獨立ノ為：女 1 名)

年末現在：計 26 名 男 18 名 女 8 名

1917 (大正 6) 年

前年越員：男 18 名 女 8 名

入園：計 2 名 男 2 名 女 0 名 (内訳 棄児：男 2 名)

退園：計 2 名 男 2 名 女 0 名 (内訳 父母又ハ親族へノ引渡シ：男 1 名 就業其他獨立ノ為：男 1 名)

年末現在：計 26 名 男 18 名 女 8 名

1918 (大正 7) 年

前年越員：男 18 名 女 8 名

入園：計 1 名 男 1 名 女 0 名 (内訳 貧児：男 1 名)

退園：計 4 名 男 3 名 女 1 名 (内訳 父母又ハ親族ヘノ引渡シ：男 3 名 死亡：女 1 名)

年末現在：計 25 名 男 16 名 女 7 名

1918 (大正 8) 年

前年越員：男 16 名 女 7 名

入園：計 2 名 男 0 名 女 2 名 (内訳 孤児：女 1 名 棄児：女 1 名)

退園：計 5 名 男 3 名 女 2 名 (内訳 父母又ハ親族ヘノ引渡シ：男 1 名、女 1 名 就業
其他獨立ノ為：男 2 名 死亡：女 1 名)

年末現在：計 20 名 男 13 名 女 7 名

1920 (大正 9) 年

前年越員：男 13 名 女 7 名

入園：計 0 名 男 0 名 女 0 名 (内訳)

退園：計 0 名 男 0 名 女 0 名 (内訳)

年末現在：計 20 名 男 13 名 女 7 名

1921 (大正 10) 年

前年越員：男 13 名 女 7 名

入園：計 1 名 男 1 名 女 0 名 (内訳 貧児：男 1 名)

退園：計 4 名 男 4 名 女 0 名 (内訳 父母又ハ親族ヘノ引渡シ：男 4 名)

年末現在：計 17 名 男 10 名 女 7 名

1922 (大正 11) 年

前年越員：男 10 名 女 7 名

入園：計 1 名 男 1 名 女 0 名 (内訳 貧児：男 1 名)

退園：計 0 名 男 0 名 女 0 名 (内訳)

年末現在：計 18 名 男 11 名 女 7 名

1923 (大正 12) 年

前年越員：男 11 名 女 7 名

入園：計 6 名 男 3 名 女 3 名 (内訳 孤児：男 1 名、女 3 名 貧児 (依托生)：男 2 名)

退園：計 1 名 男 0 名 女 1 名 (内訳 父母又ハ親族ヘノ引渡シ：女 1 名)

年末現在：計 23 名 男 14 名 女 9 名

(「創立以来児童入退園表」より)

④自立後の就職状況

出身者職業別其他

公吏	男 2 名	
軍人	男 2 名	
会社員	男 2 名	
農業	男 5 名	女 2 名
工業	男 2 名	女 1 名
商業	男 2 名	女 1 名
其他	男 4 名	女 2 名
死亡	男 2 名	女 3 名

(「入退園者現況表」より)

「備考 退園者欄ニテ其他トハ貧兒トシテ收容中ノ幼年兒ヲ親又ハ其關係者ニ引渡シタル者。現在ノ通學兒童並ニ農場ニ勤務スル者等現在員ニ對シテハ學校教育以外ニ精神教育ニ尤モ重キヲ置キ常ニ教化ニ勤メ居ルモノトス」

(「備考」より)

仮説検証

第一に、『北星園要覧』の「沿革ノ大要」から、1910（明治 43）年の夏まで貸付地の視察した後、山田範三郎は一度岐阜の本院へ帰っていると理解できる。設立までの準備動向の状況は、あまり史料がない中で貴重な一文と言える。日本育児院から独立経営した年月日は先行研究では 1913（大正 3）年とされていたが、施設史料では 1912（大正 2）年 2 月 11 日に本院と協議をしていたことを確認した。先行研究の 1920（大正）10 年は、財団法人化を認められたことと、宮内省からのご下賜金があったこととされているが、施設史料では、9 月 27 日に未開地の売り払いを北海道庁から許可されていることと、帯広町へ事務所移転に伴い、児童も帯広町へ移住する予定であったが適当な居宅が見つからない状況が記されている。1922（大正 12）年 1 月になって、帯広町東 3 条 6 丁目の關直右エ門という方に、新築園舎の家屋売買を相談し、約 130 坪の家屋を購入したとされている。先行研究では、關直右エ門という名称は発見できていない。そして、帯広町へ移転する一方、開設と同時に経営していた人舞農場は児童の收容をやめ、純粋な農場として経営していくこととなった。これは、先行研究に記されているとおり、山田範三郎夫妻は帯広町へ移転し、農場主任を担っていた鈴木幸が農場に残ったとされる。

第二に、『北星園要覧』の「創立以来兒童入退園表」「入退園者現況表」などから、設立年の 1910（明治 43）年には日本育児院から院児 4 名を送ったとあるが、その 4 名が「創立以来兒童入退園表」の同年にある男 3 名、女 1 名であると判断した。また入所経緯としては、孤児 3 名、貧兒 1 名であったことも確認できた。收容児童数の推移としては、1915、1916（大正 5、6）年の 26 名の收容数がピークであり、先行研究に合った 30 名收容とは数が合わない。また、児童が自立した後の就職状況としては、様々な分野へ就職しているが、やはり農場を経営していたためか、農業への従事者が最も多かった。

終章 結論

第1節 北海道開拓期における児童救済事業の原点 — 北星園の実践史 —

本研究の意義は、先行研究にみられなかった北星園の施設史料を用いて分析できた点である。北星園の実践史を明らかにするうえで、施設史料、経営実態がわかる史料は欠かせない。社会福祉施設史研究においても、施設史料の発掘と分析の重要性は指摘されている。そのような点から北星園の施設史料を提示でき、施設史料の重要性を示せたことは本研究の意義と考える。

先行研究と施設史料には微妙な年代のズレがあり、なぜ生じているかは明らかではないが、施設史料の方が当時の状況をより正しく記されていると考える。また、先行研究では単年の児童収容数しか書かれていないが、『北星園要覧』では毎年の動向を確認できる点ではその流れを把握できることが特徴である。

北星園の実践は、日本育児院の北海道分院として始まり、山田範三郎と妻タヨ、農場主任の鈴木幸、その妻ヒデらによって農場経営と児童養育の両立を図ってきた。また、児童は親がいない、親のもとで育てられない子ども達だけでなく、知的な障害を持った子ども達も同様に養育した。そのような意味では、現在の児童養護施設と何ら変わらない、あるいはそれ以上の広範囲にわたる児童救済の精神ではなかっただろうか。時代とともに経営主体は変わり、施設名称も変わり、建物も変わってしまったが、帯広市に移転した際に設立した託児所は、現在帯広市立帯広保育所として、北星園は閉鎖期間を挿むが十勝地方唯一の児童養護施設「十勝学園」として児童養護施設自体は存続している。そのように考えると、山田範三郎らの実践は、この地域に児童福祉事業の種を蒔いたといえよう。

第2節 本研究の限界と今後の課題

本研究の限界と今後の課題として二点を提示する。まず、本研究は北海道開拓期における児童救済事業の原点の中でも北星園という施設の一事例に過ぎない点である。つまり、北海道開拓期における児童救済事業の全体を明らかにできていないことで、普遍化しきれない。同年代の他施設、他地域の検証も必要となるであろう。

次に、史料数の不足である。北星園に関する史料の発掘がまだまだ必要である。特に、機関誌『北星』の行方は先行研究でも述べられているように不明である。また、日本育児院との関係性から、日本育児院側の史料の発掘も必要である。特に、今回は創立期から大正期までを中心としたため、昭和期の施設経営状況がわかる史料も分析する必要がある。

引用文献

- 1) 財団法人北星園（1924）「北星園要覧」、室田保夫・蟻谷俊隆（2009）『子どもの人権問題資料集 戦前編 第3巻』、不二出版
- 2) 三吉明（1966）『ひらけゆく大地の蔭に 北海道社会事業の歴史』、図譜新社
- 3) 平中忠信（1994）「育児施設「北星園」と山田範三郎」『トカプチ—十勝郷土研究 第8号』、静窓書房
- 4) 北海道（1973）『新北海道史第四巻通説三』、北海道
- 5) 清水町史編さん委員会（2005）『清水町百年史』、清水町

- 6) 北海道帯広市（2003）『帯広市史』、帯広市史編纂委員会

参考文献

- 1) 財団法人北星園（1924）「北星園要覧 大正十三年一月調製」、室田保夫・蟻谷俊隆（2009）『子どもの人権問題資料集成 戦前編 第3巻』、不二出版
- 2) 帯広市（1958）『帯広市社会事業関係史料』、帯広市
- 3) 三吉明（1966）『ひらけゆく大地の蔭に 北海道社会事業の歴史』、図譜新社
- 4) 山田範長（1983）『狩勝峠』、もく馬社
- 5) 平中忠信（1990）「育児施設「北星園」のあゆみ」『北海道社会福祉研究 第11号』、北海道社会福祉学会
- 6) 平中忠信（1991）「帯広北星園の歴史」『北海道開拓記念館・開拓の村友の会会報 とどまつ第二三号』、北海道開拓記念館・開拓の村友の会
- 7) 平中忠信（1994）「育児施設「北星園」と山田範三郎」『トカプチー十勝郷土研究 第8号』、静窓書房
- 8) STV ラジオ（2005）『ほっかいどう百年物語 第6集』、中西出版
- 9) 道下淳（2005）『み恵みに生かされて一創立110年の歩み一』、日本児童育成園
- 10) 北海道（1973）『新北海道史第四巻通説三』、北海道
- 11) 土屋宗達（1953）『清水町五十年史』、清水町役場
- 12) 清水町（1982）『清水町史』、清水町
- 13) 清水町史編さん委員会（2005）『清水町百年史』、清水町
- 14) 帯広市史編纂委員会（1952）『帯広の生い立ち』、帯広市
- 15) 帯広市史編纂委員会（1976）『帯広市史』、帯広市役所
- 16) 北海道帯広市（2003）『帯広市史』、帯広市史編纂委員会

補足史料 一『人道 第149号』より一

留岡幸助（1917）『人道 第149号 大正6年（1917年）9月15日』、人道社
（原文）

「●北海道北星園の七周年 十勝の北星園は其の創業七周年を紀念せんが爲客月十三日を以て同園所刊の雑誌「北星」の紀念號を發刊せり。中に内務省囑託相田良雄氏の寄稿あり。氏が慈善團體視察中の所蔵を直記して毫も修飾を弄せざる所甚快なり。氏が園の事を記せるに曰、

所属の土地は耕地十一町五反歩未開地十八町三反歩餘、敷地五反歩、合計三十町五反歩餘ある。是は當初三名の名義で貸付を受けたのである。開墾が出来れば、無償付與されることになつて居る。山田君より將來の理想も承つたが、夫れは實行せられた上のことにして今記するに及ぶまい。

教育は主として園内で小學校程度の教育を施し、三四名は他に通學せしめてある。

經濟をどうして立て行くかといふに、一ヶ年二千圓餘の經費は主として同情者の醵金を集めるために集金員を置いてあつたが、一寸行くにも七八里も距離がある為に費用が多くかゝるので、山田君の令閨が買い物其他の用事を達する序などを利用して集めて廻

はり、日が暮れて歸ることが出来ねば同情者の家に泊めて貰ふといふやうにしてやつて居る。山田主事や鈴木農場主任は之を以て自己の天職としてやつて居るであらうが、之に連添ふ妻君には大に同情せざるを得ない。否大に感謝せねばならぬ。爾夫人は横濱の某女學校を卒業せられた淑女であつて、あの繁華な横濱に育つた人が、人道の爲め、又夫の事業を助ける為めとは申しながら、此の人煙稀なる山奥に於て慣れぬ農業もやるといふその心事の麗しい、尊さには何と申してよいかいふべき言葉を得ない。不良少年の善化したのも、此爾夫人が家族的に親切にしてやることも大に關係があると思つた。

頗る經營者の苦心に同情せる筆致にして一讀當事者を慰諭する大なるものあるべし。」